

一般質問

9月定例会



伊藤 好晴 議員

厚生労働省は、後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置を廃止する方針だ。もともと75歳以上の高齢者は、市町村国保、組合健保、政管健保などの医療保険に入り、扶養親族として健保に入ることもできた。しかし平成20年、75歳以上の高齢者対象の医療保険に強制的に加入させられた。

制度に対し国民から激しい反対が起り、保険料軽減の特例措置が導入された。激変緩和のための恒久的な措置と理解している。

本則保険料になると、2倍から10倍以上の負担になる。深刻な受診抑制につながり、高齢者の健康を守ることもおぼつかない状況に陥る。年金も段階的に引き下げられており、この状況の中での負担増は許されないと考えるがどうか。

